

第 1 回 中城御殿跡地整備検討委員会 (令和 5 年度)

【資料 4】正門側井戸について

1. 令和 4 年度第 2 回委員会における主な意見
2. 取り外したオリジナル遺構の活用について

1. 令和4年度第2回委員会における主な意見

- 令和4年度の間接報告及び第2回検討委員会において正門側井戸の整備方針について議論し、井戸遺構を歩道面まで下げる案となった（次頁参照）。
- 遺構を歩道面まで下げる（歩道面より上の遺構を取り外す）にあたり、取り外した遺構の活用方法について次のような意見があった。

令和4年度第2回検討委員会（2023年3月17日開催）における主な意見

- 以前の委員会において、取り外した遺物を別の場所で保管するのではなく、歩道面に高さを合わせて現場に残す手法を提案した。最大限に尽力して、文化財を活かした整備手法を検討すべきである。
- 遺構は残しつつ、表面を傷つけないようにプラスチックの溶剤を溶け込ませ、上に層をつくる手法を提案したい。
- どのような形であれ、遺構をその場に残す場合は人が通り、踏みつけてしまうことになるのは確かである。その点も踏まえて、井戸遺構の整備手法については引き続き検討いただきたい。
- 道路管理の観点からは、遺構が湾曲していることと、歩道の通行量が多いことから、安全性に問題があると考えている。また、文化財保存の観点でも、遺構を棄損してしまう恐れがある。（事務局）
- 首里杜地区まちづくり推進協議会では、地域や、車いす利用者の視点から、歩道に凸凹が生じると危険であり、通行時に不安との声が多かった。（事務局）

対応の事務局案

- 関係課調整（文化財課・南部土木事務所）などを踏まえ、取り外した遺構の保護及び歩道の安全性確保の観点から、現場での表面表示には、取り外したオリジナル遺構は使用しない方針としたい。
 - 遺構をプラスチック溶剤で覆うことは、遺構保護の観点からなるべく避けたい。また、歩道のかなり広い面積がプラスチック仕上げになることから、雨天時などの安全歩行にも難があるため。
- 取り外したオリジナル遺構は、中城御殿敷地内で展示活用することで、遺構を適切に保全、公開、活用する計画としたい。

(参考) 井戸修景設計

(再掲) 令和4年度
第2回委員会資料

□現況



■整備イメージ

説明サインを設置。
石牆の景観配慮の観点や、歩行者の安全性配慮の観点から、一般的な立ち上がったタイプの説明サインは設置せず、床面埋め込みタイプの説明サインを設置する。

井戸跡は表面表示で表現する。
なお、歩行者の躓き防止や遺構の劣化に配慮し、遺構は用いない事とする。



- 石牆の景観と歩行者の安全性に配慮した整備とする。
- 井戸遺構は解体し、井戸と歩道面との段差を無くす。井戸跡は表面表示で表現する。なお、歩行者の躓き防止や遺構の劣化に配慮し、遺構は用いないこととする。
- 井戸跡を説明するサインを設置する。石牆の景観配慮の観点や、歩行者の安全性配慮の観点から、一般的な立ち上がったタイプの説明サインは設置せず、床面埋め込みタイプの説明サインを設置する。
- 解体した井戸遺構の保管方法については、引き続き県文化財課と調整を図る。

■床面埋め込みサインの事例



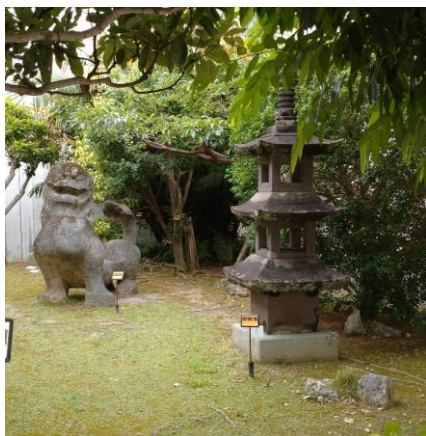
2. 取り外したオリジナル遺構の活用について

- 取り外したオリジナル遺構は、中城御殿敷地内において展示へ活用する。
- 取り外したオリジナル遺構を用いて、敷地内の屋外展示として、井戸を再現する。
- 再現場所は、一般動線・管理動線の妨げにならないが、来場者が目にしやすい場所を検討する。
- 説明サインにより、井戸遺構や、再現に至る経緯などを説明する。

■ 屋外展示のイメージ

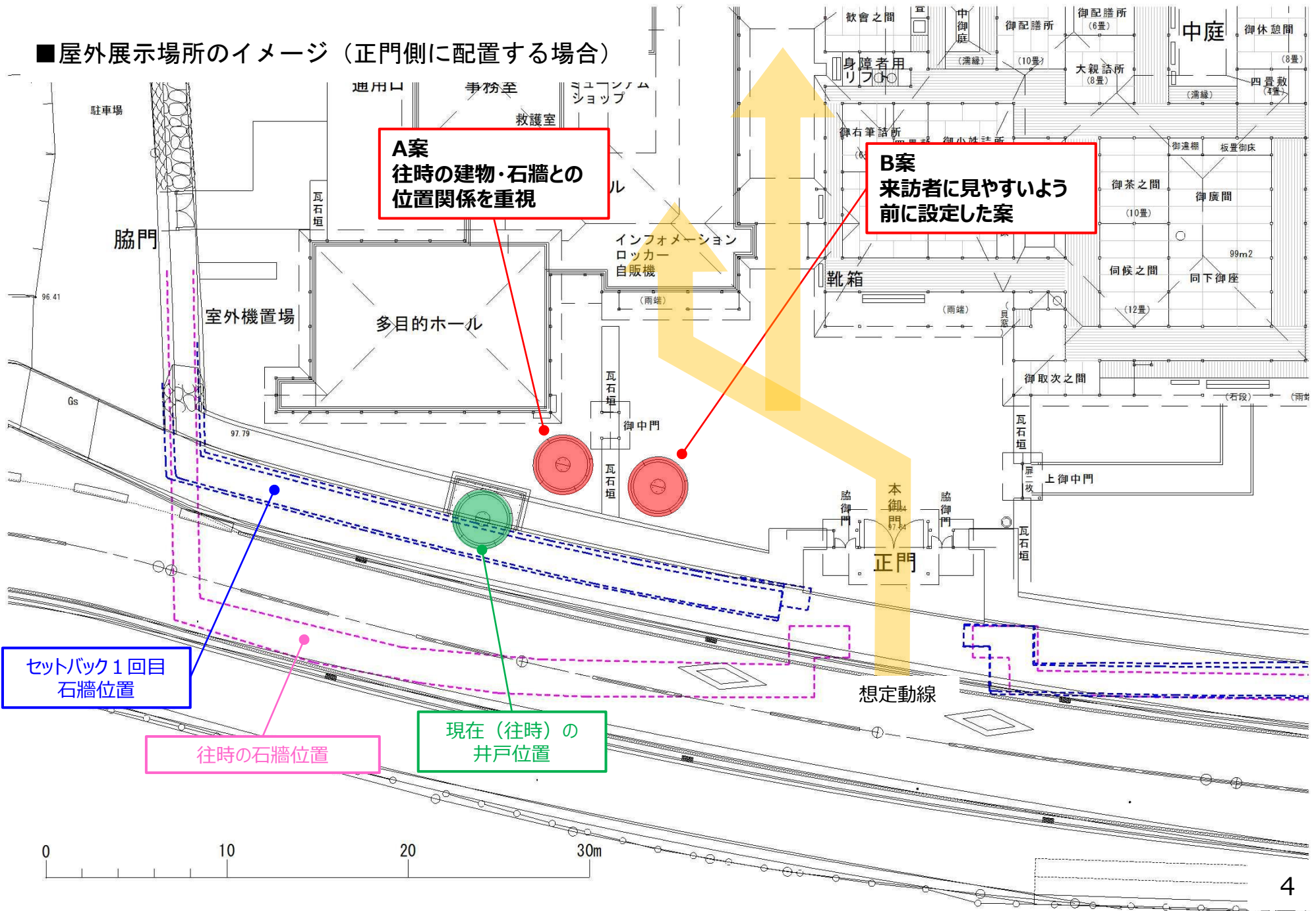


真玉橋遺構（豊見城市側）
※移築保存



県立博物館・美術館の
屋外展示

■屋外展示場所のイメージ（正門側に配置する場合）



A案
往時の建物・石牆との
位置関係を重視

B案
来訪者に見やすいよう
前に設定した案

セットバック1回目
石牆位置

往時の石牆位置

現在（往時）の
井戸位置

想定動線

